

第2章 産業・雇用～『豊かさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 『豊かな』暮らしを支える多様な働く場をつくる

施策の方針

若者や女性などの地元定着を促進するため、地元企業などに触れる機会を充実するとともに、(仮称) 柏崎市U・Iターンセンター*と関係機関が連携し、U・Iターン*求職者に対して積極的な働き掛けを行います。

また、性別や年代にかかわらず、多様な人材の活躍により企業の力を高めるため、子育てや介護などと仕事が両立できるよう、企業等のワーク・ライフ・バランス*への理解を促進するとともに、職場環境の整備等について支援します。

農業は、新規就業者の受け皿となる農業経営体の育成と人材の確保に取り組むとともに、林業及び水産業は、関係機関や団体における雇用の拡大に取り組みます。

起業・創業しやすいまちを目指し、商工会議所や商工会、金融機関等との連携による支援を充実するとともに、中小企業者の事業承継を円滑に進めるための支援を行います。

柏崎フロンティアパークへの企業誘致を進め、新たな雇用の創出につながるよう、企業誘致に向けた情報の発信や収集活動を推進するためのネットワークの強化と優遇措置を充実します。

施策の体系

第1節 『豊かな』暮らしを支える多様な働く場をつくる

1 雇用環境や就労機会を充実させる

- (1) 若者や女性の地元定着の推進 (2) ワーク・ライフ・バランスの推進
- (3) 農林水産業における雇用・就業支援の充実
- (4) 地元企業等への雇用・就労支援の推進

2 起業・創業を支援する

- (1) 起業・創業支援の充実 (2) 事業承継支援の推進

3 企業誘致を進める

- (1) 企業立地の促進

1 雇用環境や就労機会を充実させる

現況と課題

本市では全国の地方都市と同様に、人口減少が続いています。特に、まちの将来を担う若者の減少が顕著であり、総人口と共に生産年齢人口も減少していけば、地域経済に多大な影響を及ぼすことが懸念されます。このため、若者を始め女性や高齢者、障がいのある人などがそれぞれの特性を発揮しながら活躍できる雇用環境や就労機会の充実を図ることが必要です。

若者に対しては、地元企業などの情報に触れ、その魅力を知る機会を増やすほか、早期離職を未然に防ぐ取組など、就労支援の充実が必要です。あわせて、就労者の受け皿となる企業や担い手の経営の安定を図ることが必要です。

女性の就労環境は改善が図られてきているものの、いまだに結婚・出産・育児等機に離職する女性が多い状況にあります。このため、女性がその個性と能力を発揮し、働き続けることのできる職場環境の整備が必要です。あわせて、誰もがやりがいや充実感を持ちながら多様な働き方が選択できるよう「仕事」と「生活」の調和に向けたワーク・ライフ・バランス*の推進が重要です。

高齢者が持つ豊富な技術や知識を次世代へ継承することは、高齢者の生きがいにつながるという観点からも重要です。また、障がいのある人が働く喜びを実感できる就労や職場定着への支援が必要です。

そして、これらの取組を一体的に進めながら、U・Iターン*など市外からの人材の確保にも積極的に取り組んでいくことが必要です。

市内高校・大学新規卒業生の地元就職

(単位：人・％)

区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
市内高校	就職者総数 (A)	187	180	154	168	167
	地元就職者数 (B)	121	99	103	99	99
	地元就職率 (B/A)	64.7	55.0	66.9	58.9	59.3
市内大学	就職者総数 (A)	228	239	265	192	168
	地元就職者数 (B)	36	24	45	26	21
	地元就職率 (B/A)	15.8	10.0	17.0	13.5	12.5
合 計	就職者総数 (A)	415	419	419	360	335
	地元就職者数 (B)	157	123	148	125	120
	地元就職率 (B/A)	37.8	29.4	35.3	34.7	35.8

【資料：商業労政課】

主要施策の 基本方向

(1) 若者や女性の地元定着の推進《地域の宝・育成戦略》

若者に対して、地元企業に関する情報提供や就労支援を充実するとともに、(仮称) 柏崎市U・Iターンセンター*を設置し、市外の新規学卒者やU・Iターン*求職者の還住・移住による地元定着に取り組めます。

また、働く場面において、女性の力が十分に発揮できるよう、雇用者及び被雇用者の意識の醸成に取り組むとともに、企業や事業者などが進める職場環境づくりを支援します。

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進《地域の宝・育成戦略》

仕事と家庭生活などが両立され、男女が共に働きやすい職場環境づくりを推進するため、企業や事業者に対して、ワーク・ライフ・バランス*の重要性の理解を促進します。

(3) 農林水産業における雇用・就業支援の充実

農林水産業の持続性を高めるため、農業では、新規就業者の就業初期段階における経済的・技術的支援を充実するとともに、都市部の若者の農山漁村への回帰志向を捉えた新規就業者の確保に積極的に取り組みます。

また、林業・水産業では、技術の継承と後継者の育成のため、個別経営体での後継者を育成するとともに、森林組合、漁業組合、魚市場などの関係機関における組織内従業者の雇用拡大に取り組めます。

(4) 地元企業等への雇用・就労支援の推進《地域の宝・育成戦略》

若者の地元定着を推進するため、新規学卒者の採用に積極的な地元の企業や事業者等に対して、企業情報の発信機会を充実します。一方、新規学卒者に対しては、企業説明会や企業見学会など、採用に積極的な地元の企業や事業者等の情報発信の場を提供することにより、求人活動を支援します。

また、若者や女性、障がいのある人や高齢者などの採用に積極的な企業や事業者等に対して、各種助成金制度等を活用した人材確保支援を進めます。

さらに、高齢者の生涯を通じたキャリア意識を構築するため、就労意欲の醸成を図るとともに、高齢者雇用を推進します。

施策の目標指標

目標指標	現在値（平成 27 年度）	目標値（平成 33 年度）
市内高校卒業生の地元就職率	59.3%	65.0%
市内 2 大学卒業生の地元就職率	12.5%	20.0%
ハッピー・パートナー企業*登録数	27 事業所	45 事業所
農地所有適格法人*数	51 法人	56 法人

主要な事務事業

事業	事業概要等	事業主体
若年者就労支援事業	ワークサポート柏崎*における職業相談 長岡地域若者サポートステーション*と連携した若者の就労に対する支援	市・ハローワーク
女性活躍推進事業	女性のための職場環境の改善に対する支援 女性のキャリアアップの推進	市・協議会
ワーク・ライフ・バランス*推進事業	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催 育児休業取得促進のための支援 休業者が職場復帰しやすい環境づくりに対する支援	市
青年就農給付金交付事業	人・農地プラン*で地域の中心経営体として位置付けられた 44 歳以下の独立・自営就農者に対する支援	国・県・市
若年者トライアル雇用促進事業	若者や障がい者の雇用のミスマッチ解消と早期離職の防止	市
雇用促進事業	地元企業説明会の開催 若者を対象とした就職に関する講演会の開催 企業 PR・企業見学ツアーの実施	市・協議会
高齢者活躍推進事業	高齢者の生涯を通じたキャリア構築に対する支援	市・協議会



高校生対象企業説明会



ワーク・ライフ・バランスセミナー

2 起業・創業を支援する

現況と課題

本市の事業所数は、経済・社会構造の変化や経営者の高齢化に伴う後継者不足などにより年々減少しています。

市内事業者の99%以上を中小企業者が占めており、これらの事業者がこれまで培ってきた技術や育んできた人材、投資資源は、本市の産業を支える礎であることから、このまま事業所数の減少傾向に歯止めが掛からなければ、雇用力の低下、生産及び消費活動の停滞など、地域活力の低下が懸念されます。

このため、今後は、中小企業者に対し、持続的な経営のための支援に加えて、中長期的な経営計画を見据えた事業承継への取組を関係機関と共に促すことが必要です。

あわせて、地域経済の新たな担い手として期待される若者や女性などが起業・創業できる環境を整備し、多様な働き方を選択できる仕組みづくりが重要です。

開業率

(単位：％)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
柏崎地域の開業率	2.4	2.8	2.8	2.6	2.9

【資料：商業労政課】



社長のたまご塾

主要施策の 基本方向

(1) 起業・創業支援の充実《産業イノベーション戦略》

起業・創業希望者の発掘及び育成を進めるため、関係機関との連携による一体的な相談体制や育成支援を拡充します。

市内の開業率の向上を目指し、起業・創業希望者が店舗運営の試行的経験を積み重ねたり、起業・創業希望者間の交流を促したりする各種支援を充実するとともに、起業・創業に係る資金調達を円滑に行う体制を整備します。

(2) 事業承継支援の推進《地域の宝・育成戦略》

中小企業者がこれまで培った経営資源を保全し、地域経済の持続性を高めるため、事業承継の重要性に対する経営者の意識を醸成するとともに、関係機関との連携による相談体制を整備します。

施策の目標指標

目標指標	現在値（平成 27 年度）	目標値（平成 33 年度）
柏崎地域の開業率	2.9%	3.4%
事業承継について学習する機会の提供（累計）	—	20 回

主要な事務事業

事業	事業概要等	事業主体
創業支援事業	創業相談体制の拡充 起業・創業希望者と廃業希望者とのマッチング支援 創業に必要な経費に対する支援	市・商工会議所・商工会・金融機関
創業用スペース貸出事業	創業者への創業用スペースの貸出し	市
事業承継支援事業	事業承継の重要性に関する啓発活動 相談支援体制の構築と事業承継に対する支援	県・市・商工会議所・商工会・金融機関

3 企業誘致を進める

現況と課題

ものづくり産業の創造拠点を目指し、平成21年度に全31区画が分譲開始された柏崎フロンティアパークは、本市の企業誘致の受け皿として大きな役割を担う産業団地です。現在までに16区画が分譲・賃貸されています。

企業誘致は、地域産業の活性化と雇用の場の創出にとって重要な活動です。本市への立地可能性を探るため、アンケートによる立地動向調査や関東在住の企業立地推進員による情報収集活動など、様々な手段を用いて新たな企業誘致に取り組んでいます。

一方、企業誘致は、こうした活動の積み重ねだけでは進むものではありません。

企業は、費用対効果や国内外の経済情勢など、様々な状況を考慮しながら、設備投資の経営的判断をしています。また、首都圏一極集中の経済構造も地方都市にとっては大きなハンディキャップの一つといえます。さらに、人口、特に若者の減少が続く中で、誘致企業に対する労働力の提供は、市内の既存企業の人員確保の困難さと同様に大きな課題となっています。

企業誘致活動は、地域における雇用の場の確保という視点から、積極的かつ継続的な取組が求められています。

柏崎フロンティアパークにおける企業誘致

(単位：区画)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
分譲・賃貸区画数（累計）	10	11	12	12	14

【資料：工業振興立地課】



柏崎フロンティアパーク

主要施策の 基本方向

(1) 企業立地の促進

企業誘致に向けた情報の発信や収集活動を推進するためのネットワークを強化し、柏崎フロンティアパークの土地所有者である中小企業基盤整備機構を始め、県などの関係機関と連携しながら、積極的な企業誘致活動に取り組みます。

また、電源立地地域の特性をいかした優位性を軸に、他地域との競争に打ち勝つ優遇制度を検討するとともに、より多くの情報源から有効な情報を収集することで、柏崎フロンティアパークの早期完売を目指します。

施策の目標指標

目標指標	現在値（平成 27 年度）	目標値（平成 33 年度）
柏崎フロンティアパークにおける分譲・賃貸区画数（累計）	14 区画	24 区画

主要な事務事業

事業	事業概要等	事業主体
企業立地事業	企業立地動向等に関する情報収集	県・市・中小企業基盤整備機構
企業振興・立地促進事業	用地取得に対する支援など、誘致企業に対する優遇制度の実施	県・市



外国人モニターツアー（わら細工体験）

第2節 『豊かな』産業を活かし稼ぐ力をはぐくむ

施策の方針

本市の基幹産業であるものづくり産業を中心に、本市の産業が有する資源価値を高めることで、本市の産業の稼ぐ力を育みます。

商業では、意欲ある商業者への支援により、個店と共に商店街全体の魅力の創出につなげ、人を引き付ける商店街の形成を目指します。

農業では、生産コストの低減につながる生産基盤の整備とともに、担い手への農地の集積・集約を進めるほか、米などの農産物のブランド化による販売力強化に取り組めます。また、林業では、林業経営体の経営力を強化するため、越後杉ブランドの販売力強化や森林の保全と資源の循環創出に努めるとともに、水産業では、漁業者の所得の向上と経営の安定化を図るため、水産物の認知度向上と付加価値化、漁業者による直売機会の増加に向けた取組を進めます。

基幹産業であるものづくり産業では、引き続き優位性を高めるための人材の育成に取り組めます。また、新たな設備投資や新製品・新技術の研究開発、販路開拓などに果敢に挑戦する企業等への支援を強化します。さらに、産学官金が一体となって異業種連携による新事業の創出や再生可能エネルギー*などの次世代エネルギー*の活用によるエネルギー・環境産業の創出に向けた研究、情報関連産業の振興に取り組めます。

観光産業では、地域資源や特性をいかした魅力ある観光地域づくりを進めます。また、地域全体でのおもてなしの向上に取り組むとともに、効果的な誘客活動とインバウンド*受入環境整備などに取り組むことで、交流人口を拡大します。

施策の体系

第2節 『豊かな』産業を活かし稼ぐ力をはぐくむ

1 商業の魅力を高める

- (1) 商店街の維持・活性化 (2) 意欲ある商業者への支援

2 農林水産業の持続性を高める

- (1) 農林水産業の経営・販売力の強化 (2) 地産地消と地産外消の推進
(3) 農林水産業基盤の強化 (4) 農山漁村の多面的機能の保全

3 産業の創造性と技術力を高める

- (1) 技術の継承と人材の育成 (2) 果敢に挑戦する企業等への支援の強化
(3) 異業種や産学官金の連携による新事業の創出
(4) エネルギー・環境産業の創出 (5) 情報関連産業の振興

4 地域資源の活用により観光産業を強化する

- (1) 魅力ある観光地域づくりの推進 (2) 観光誘客活動の強化
(3) インバウンドの推進

1 商業の魅力を高める

現況と課題

本市の卸売業・小売業の事業所数は、平成19年の1,155店から平成26年の814店に減少しています。この背景には、人口減少だけではなく、後継者のいない商業者の廃業が進んでいること、本市商圈の消費者が近隣他市に流出していることなどがあります。

こうした商業環境の縮小は、市内で生み出された資金が市外へ流出するだけではなく、将来的には、買い物環境の利便性の低下が危惧されます。

また、中心部の商店街には、中心市街地の活性化を担う大きな役割があることから、一定規模以上の商業環境の維持が求められています。

このため、新たな顧客獲得や販路開拓などに意欲的な商業者に対して柏崎あきんど協議会*などの関係団体と共に支援を進めながら、個店と商店街の特色と魅力を磨き上げ、市内外に発信することが必要です。

商業の状況

(単位：％)

区 分		平成13年度	平成16年度	平成19年度	平成22年度	平成25年度
地元購買率	全品目	79.0	79.0	74.9	74.2	73.4
旧柏崎市商圈 の流入購買率	買回品*	13.8	12.9	12.0	12.4	12.6
	準買回品*	13.1	12.2	11.0	11.7	11.5
	最寄品*	8.6	8.2	7.1	8.7	7.9
中心部商店街の利用割合		24.4	21.6	18.1	16.3	15.2

【資料：新潟県中心市街地に関する県民意識・消費動向調査】

※中心部商店街：西本町、東本町、駅通り、諏訪町、四谷



ほんちょうマルシェ

主要施策の 基本方向

(1) 商店街の維持・活性化

地域特性に満ちた魅力ある商店街を形成するため、個店が取り組む特色ある店づくりや商店街が独自に取り組む企画提案型イベントを支援します。

(2) 意欲ある商業者への支援

新たな顧客獲得や販路拡大、新商品開発などによる需要の創出、個店の魅力やスキルの向上を集客につなげるなど、積極的な事業展開を図る商業者を多面的に支援します。

施策の目標指標

目標指標		現在値（平成 25 年度）	目標値（平成 31 年度）
地元購買率	全 品 目	73.4%	73.4%
旧柏崎市商圈の流入購買率	買 回 品*	12.6%	13.0%
	準買回品*	11.5%	12.0%
	最 寄 品*	7.9%	8.0%
中心部商店街の利用割合		15.2%	15.2%

主要な事務事業

事 業	事業概要等	事業主体
商業活性化推進事業	個店の魅力の向上と消費者の来店動機につながる取組に対する支援 空き店舗等を活用した起業・創業や開業に対する支援 新規顧客獲得、販路拡大や新商品開発に対する支援	市・協議会・商店街
商店街アーケード維持管理事業	アーケードの維持管理に対する支援	市・商店街
商工団体支援事業	商工団体の事業活動に対する支援	市

2 農林水産業の持続性を高める

現況と課題

本市の農業は、水稻が基幹作物であり、これまでほ場などの生産基盤の計画的な整備を進めながら、担い手の確保・育成と農地の集積・集約により経営の効率化と安定化を図ってきました。しかしながら、米価の下落や産地間競争の激化など、農業経営を取り巻く状況は、厳しさを増しています。

持続的な農業の実現に向けては、米や農産物の他地域との差別化と高付加価値化による経営基盤の強化、生産コストの低減に結び付くほ場整備や用排水施設などの計画的な生産基盤の整備が求められています。また、老朽化が進んでいる農林水産業施設は、機能保全や長寿命化など、適切な修繕・更新が必要です。

林業では、木材価格の低迷と森林所有者の高齢化などにより、森林の荒廃が進行していることから、森林を適切に保全するため、効率的かつ安定的な林業経営体の構築が必要です。

水産業では、漁業者の高齢化と担い手不足が進んでいることから、海産物の付加価値化や魚食機会の増加対策など、漁業者の所得の向上につながる取組が求められています。

こうしたことから、地場産農林水産物等の生産、販売、消費の拡大を一体的に進めることが重要です。特に、供給量が不足している農作物や海産物は、安定供給と消費拡大に向けて生産者、提供者、消費者の意識の醸成が必要です。あわせて、市外への地場産農林水産物の認知度向上と販売促進に向けた取組を強化していくことが重要です。

過疎化や高齢化により、農業・農村が有する多面的機能の維持が困難になりつつある中山間地域などでは、広く住民の理解の下に、地域ぐるみでその機能を保全する取組が必要です。

水田整備率及び県営かんがい排水事業進捗率

(単位：％)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
水田整備率	44.0	44.7	44.9	45.7	未公表
県営かんがい排水事業進捗率	32.0	42.0	51.0	58.0	62.0

【資料：新潟県】

主要施策の 基本方向

(1) 農林水産業の経営・販売力の強化

農業では、担い手の経営基盤を強化するため、地場産米のブランド化による販売力強化や園芸との複合経営、六次産業化*を推進します。また、有害鳥獣による農産物被害の防止に取り組むとともに、コスト低減のための担い手への農地の集積・集約化を推進します。

林業では、林業経営体の経営力を強化するため、民有林の森林整備と作業の機械化を進めます。また、「市有林利活用計画」を策定し、市有林の活用に取り組みます。

水産業では、漁業者の所得の向上と経営の安定化を図るため、既存水産物の認知度向上と未利用魚の付加価値化を進めるとともに、漁業者の直売機会の増加に関係団体と連携して取り組みます。

(2) 地産地消と地産外消の推進

地産地消*を推進するため、安全・安心な農林水産物の生産振興とともに、生産者・提供者・消費者の自発的な地産地消の意識啓発を進めるほか、需要と供給のマッチングによる園芸作物の安定供給に努めます。また、地場産農林水産物の販売力強化と新たな販路開拓を目指し、市外でのPR活動を展開します。

地域産材である越後杉ブランド認証材の利用を促進します。また、間伐材等をペレット工場や木質バイオマス*発電への材料として、供給を促進します。

(3) 農林水産業基盤の強化

農業は、ほ場や用水施設などの整備により、生産性の向上を図ります。また、排水施設や集落道の整備による快適な農村生活環境の形成、たん水防除施設やため池施設などの整備による防災・減災対策を推進します。

林業は、森林整備の施業集約化を図るため、路網整備に取り組みます。

水産業では、種苗放流により地場産水産資源の持続的かつ安定的確保を図るとともに、新たな放流種の可能性について検討します。

(4) 農山漁村の多面的機能の保全

農業・農村が有する多面的機能を保全するため、地域を挙げて取り組む共同活動を支援します。また、農業生産条件の不利な中山間地域等は、農業生産活動等に対する支援により、耕作放棄地の発生抑制と活用に努めます。

適切な計画に基づいた森林整備や治山事業により、森林の保全と森林資源の循環創出に努めます。

漁港海岸の侵食を防ぐ海岸保全施設の長寿命化を図り、背後地となる住宅地等、市民の安全と財産を守ります。

施策の目標指標

目標指標	現在値（平成 27 年度）	目標値（平成 33 年度）
水産物の水揚げ高（出荷額）	148,000 千円 （平成 27 年）	180,000 千円 （平成 33 年）
学校給食における地場農産物の供給割合	47.3%	55.0%
水田整備率	45.7% （平成 26 年度）	52.0%
多面的機能支払交付金事業における交付金対象農用地	2,509ha	2,900ha

主要な事務事業

事業	事業概要等	事業主体
柏崎産米ブランド化推進事業	柏崎産米認証制度の創設	市
人・農地プラン*推進事業	地域農業の在り方や地域の中心経営体を定めた人・農地プランの作成及び見直し	市
浜の活力再生プラン*推進事業	浜の活力再生プランに基づいた漁業者の所得向上策に対する支援	市・漁業協同組合
地域営農支援事業	園芸振興や六次産業化*に必要な機械・施設等の整備に対する支援	農業者・農家組合・農業協同組合
食の地産地消*推進事業	食の地産地消イベント、地場産ランチフェアなどの実施	市・事業者
農業施設改修事業	集落管理の農業用施設や市の直轄管理施設（広域農道等）の点検・維持・補修	市・農家組合
ほ場整備事業	県営ほ場整備の推進	県
県営かんがい排水事業	ダム貯留水の送水施設整備	県
基幹水利施設ストックマネジメント*事業	老朽化した農業用排水施設の機能維持及び長寿命化	県・市
農村振興総合整備事業	西中通地区及び上条地区の農村環境の改善と農業施設の基盤整備等の実施	市
漁港整備補助事業	漁港及び海岸保全施設の整備	市
市有林造林事業	市有林の造林	市
造林事業	森林組合等が行う民有林の造林に対する支援	森林組合
環境保全型農業直接支払交付金事業	地球温暖化の防止や生物多様性*の保全等に効果の高い営農活動に対する支援	協議会
多面的機能支払交付金事業	農業用施設及び農村環境の保全に対する支援	活動組織
中山間地域等直接支払制度事業	中山間地域における耕作放棄地の発生抑制、多面的機能の確保に対する支援	活動組織



ぱくもぐフェア

3 産業の創造性と技術力を高める

現況と課題

機械金属系製造業は、地域間競争や価格競争が激化していることから、設備投資や新製品・新技術の研究開発、新規受注開拓を目的とした展示会への出展など、新たな取組への挑戦により、他社との差別化を図り、優位性を高めていく必要があります。

本市の機械金属系製造業は部品製造が主であるため、中小製造業者が有する個々の技術に磨きを掛け、更に付加価値の高い製品づくりに果敢に挑戦していくことが望まれます。

若手技能者の育成と技術の継承のため、産学官が連携してものづくりマイスターカレッジ*を実施しています。また、地域産業の人材を確保するため、産業界と大学、高校との連携によるインターンシップ*等の就業体験事業を支援しています。引き続き、これらの取組を支援し、若者の地元企業への就業率や定着率を高め、若者が地域の産業界で力を発揮していくことが求められています。

新たな地域産業として、エネルギー・環境関連産業の創出に向けて研究・調査を行っていますが、経済的・技術的課題等を克服しつつ、市場を開拓していくことが重要です。また、他産業との異業種交流により新たな産業や事業の創出を図るなど、多様な産業基盤の構築を進めていく必要があります。

情報関連産業は、成長産業の一つとして、子育て世代の女性などにおいても就労の場として期待されています。このため、官民一体で情報関連産業における新規事業の創出やICT*技術者の育成に努め、全国に通用する競争力を確立することが必要です。

製造品出荷額等

(単位：億円)

区 分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
製造品出荷額等	1,754	1,825	1,905	1,894	未公表
付加価値額	694	720	754	694	未公表

【資料：工業統計調査、経済センサス】

※平成 23 年は、平成 24 年経済センサスー活動調査による。

※平成 27 年は、平成 28 年経済センサスー活動調査によるが、調査結果が公表に至っていない。



マイスターカレッジ

主要施策の 基本方向

(1) 技術の継承と人材の育成《産業イノベーション戦略》《地域の宝・育成戦略》

本市のものづくり産業における技術の向上を図り、その優位性を高めるため、国家資格である技能検定合格者の輩出を支援し、ものづくり技術の継承と人材の育成に取り組めます。

また、将来のものづくり産業を担う子どもや若者の製造業に対する理解を深めるため、教育機関と連携し、より実践的な就業体験の在り方を検討します。特に、ものづくり産業への女性の理解を深めるため、中学校や高校の女子生徒に対する製造業の紹介活動や工場見学の間を設ける取組を進めます。

(2) 果敢に挑戦する企業等への支援の強化《産業イノベーション戦略》

本市のものづくり産業の基盤強化につながる設備投資や新製品・新技術の研究開発及び販路開拓など、新たな事業展開に積極的に取り組む企業に対して、関係機関との連携の下で支援します。

特に、環境・エネルギー、健康・福祉、航空・宇宙など、今後成長が期待される分野への進出のほか、製造業の競争力強化につながるICT*を活用した新たな取組を支援します。

(3) 異業種や産学官金の連携による新事業の創出《産業イノベーション戦略》

個々の企業が持つ技術や地域資源を活用し、新たな事業・産業を創出するため、従来の産学官連携に加えて異業種連携を支援するとともに、大学と企業、金融機関との連携を促進します。

(4) エネルギー・環境産業の創出《産業イノベーション戦略》

再生可能エネルギー*の活用、水素の導入・活用に対する研究と一体的に、既存産業が有する技術導入を視野に入れながら、新産業の創出を進めるため、次世代エネルギー*の活用の方向性を示す「地域エネルギービジョン」を策定します。

エネルギー・環境産業に対する市民や企業などの意識の醸成や理解を促進するため、市民生活の向上や地域産業の活性化につなげる視点を持ちながら、産学官金が一体となって次世代エネルギーの活用について研究を進めます。

(5) 情報関連産業の振興

高付加価値事業への移行及び技術、事業開発、営業のバランスの取れた人材の育成などに対する支援により、本市における情報関連産業の存在感を高め、持続的発展のための基礎づくりを進めるとともに、若者や女性などの雇用を創出します。

施策の目標指標

目標指標	現在値（平成 27 年度）	目標値（平成 33 年度）
ものづくりマイスターカレッジ*受講者のうち技能検 定合格者数（累計）	78 人	150 人
新技術・新製品の開発や新規受注開拓に取り組む中小 企業者に対する支援数（実社数）	18 社	28 社
異業種や産学官金による連携事業の件数（累計）	－	5 件
情報関連産業における雇用者数（うち女性）（累計）	175 人（42 人）	190 人（50 人）

主要な事務事業

事業	事業概要等	事業主体
人材育成支援事業	製造業従事者の技術力の向上に対する支援 小中高校生に対するものづくり体験の実施	市・商工会議所・大学・ 高校
工業振興事業	柏崎技術開発振興協会による相談・受注開拓事業 等に対する支援	市・商工会議所・大学
企業振興・立地促進事業	生産性の向上や経営の安定化を図る設備投資に 対する支援	市
新技術・新製品研究開発支援 事業	新技術や新製品の研究開発及び産学共同研究に 対する支援	市・商工会議所・大学
産学連携支援事業	産学連携による技術の高度化や研究開発の促進 異業種連携による新たな事業展開への支援	市・商工会議所・大学
次世代エネルギー*活用検討 事業	次世代エネルギーを活用した環境関連産業の創 出と育成を進める「地域エネルギービジョン」の 策定	市・事業者・大学
IT 戦略事業	外部人材による情報関連産業の戦略面に関する アドバイスや人材の育成に対する支援	市



ロボット工作教室



見本市共同出展事業

4 地域資源の活用により観光産業を強化する

現況と課題

本市の観光入込客数は、年間400万人前後で推移していますが、夏季（7～9月）の観光入込客数が年間の約5割を占め、夏季を中心とした誘客の構造となっています。加えて、宿泊を伴わない通過型観光が多いことから、観光消費額は、伸び悩んでいます。

このため、本市が有する豊かな自然や景観、食などの地域資源をいかし、四季を通じた魅力の創出により、観光誘客の促進に取り組む必要があります。

国内外に向けた積極的な誘客活動を展開するため、近隣自治体などとの連携により観光資源をつないだ魅力ある周遊ルートを形成するなど、広域連携による取組を拡大していくことが重要です。また、多様化する情報発信ツールに対応した効果的な観光情報の発信が求められています。

さらに、短期間で市外から多くの観光客を集客する既存イベントについて、観光関係事業者との連携により、新たな経済効果を創出する仕組みづくりが必要です。

日本の文化や食に対する国際的関心の高まりから、訪日外国人旅行者数は増加傾向にあります。本市においても、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、訪日需要を取り込むための受入体制や環境の整備が重要です。

観光客

（単位：人）

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
観光入込客数	3,630,420	4,151,680	4,177,600	3,724,430	3,930,330

【資料：観光課】



鯨波海水浴場

主要施策の 基本方向

(1) 魅力ある観光地域づくりの推進《魅力あるまち形成戦略》

花火、海、食、酒、景観、歴史・文化などの多様な地域資源を磨き上げ、また、新たな資源を掘り起こすことによって地域の魅力を高め、市民が誇りと愛着の持てる地域づくりを進めます。さらに、地域全体で観光客に対する「おもてなしの心」を醸成するとともに、観光ガイドを始めとした人材を育成します。

関係団体との連携の下、誘客のターゲットを明確にし、体験や交流などを取り入れた着地型*・通年型の観光ルートづくりを進めます。また、ソーシャルメディア*を活用して地域の魅力を効果的に発信します。

(2) 観光誘客活動の強化

上越新幹線及び北陸新幹線をいかし、近隣自治体などとの広域連携による取組を進めるとともに、柏崎らしい魅力を明確に打ち出し、首都圏や北陸圏、関西圏など、県外での知名度の向上及び誘客のための事業を展開し、交流人口を拡大します。

「海の柏崎」の魅力を高めるため、柏崎港周辺一帯のみなとオアシス*への登録に向けた取組を進めるとともに、他地域と差別化したイベントや情報発信により、にぎわいの創出を図ります。また、柏崎港へのクルーズ船の誘致に取り組むとともに、42kmの海岸線に沿った観光資源を結ぶモデルコースを策定することにより、更なる誘客促進を図ります。

観光関係事業者と連携し、「ぎおん柏崎まつり海の大花火大会」を始めとした既存イベントについて、新たな付加価値の創出と観光客の満足度の向上を図り、長期滞在やリピーターの獲得へとつなげます。

(3) インバウンドの推進

外国人観光客の誘客を促進するため、東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ、広域関東周遊ルートなどによる広域連携を進めながら、柏崎独自の日本文化体験や和食の提供などの滞在プログラムの構築や公衆無線LAN*の整備などに取り組み、外国人観光客の受入環境を整えます。

また、観光関係団体と連携し、外国人観光客向けの着地型観光*ツアーなどの商品開発を進め、戦略的なプロモーションを展開します。

施策の目標指標

目標指標	現在値（平成 27 年度）	目標値（平成 33 年度）
観光入込客数	393 万人	450 万人
延べ宿泊者数	275,000 人	315,000 人
外国人延べ宿泊者数	1,900 人	2,300 人

主要な事務事業

事業	事業概要等	事業主体
じょんのび村整備事業	施設の改修、設備の修繕・入替	市
高柳町地域交流観光施設整備事業	施設の整備	市
西山ふるさと公苑整備事業	施設の改修、設備の修繕・入替	市
西山ふるさと館展示室リニューアル事業	展示室のリニューアル	市
道の駅風の丘米山整備事業	リニューアルに向けた計画の検討、設計、工事	市
松雲山荘整備事業	調査設計及び再整備工事	市
都市公園整備事業	赤坂山公園の調査設計及び再整備工事	市
ぎおん柏崎まつり事業	ぎおん柏崎まつりの開催	市・協賛会
松雲山荘ライトアップ事業	紅葉のライトアップ	市・実行委員会
風土食普及拡大・販売促進事業	伝統的な郷土料理や地場産の食材を使った料理を観光資源として積極的に活用・PR	市・実行委員会
かしわざき魅力再発見・誘客推進事業	まちあるきコースの商品開発及び情報発信	市
誘客宣伝事業	ポスター、パンフレット等の作成	市
広域観光推進事業	広域連携による戦略的な観光プロモーション	市
インバウンド*推進事業	外国人観光客の受入体制の構築 滞在環境の整備、商品造成、プロモーション	市・協議会